

第1回柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会議事録

令和2年2月20日（木）に三橋生涯学習センター講義室において、第1回柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会を開催しました。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりです。

1 開会及び閉会に関する事項

令和2年2月20日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午後12時10分

2 出席委員の氏名

委員	橋本 憲之	委員
委員	今村 智子	委員
委員	中川 辰藏	委員
委員	乗富 昇	委員
委員	黒田 忠記	委員
委員	西田 親廣	委員
委員	武末 亮	委員
委員	藤生 茂	委員
委員	椛島 恵	委員
委員	田中 舞子	委員
委員	堀川 憲二	委員
委員	野田 真功	委員
委員	酒見 哲	委員
委員	森 保之	委員
委員	古賀 敬一	委員
委員	横地 景子	委員

3 欠席委員の氏名

委員	高田千壽輝	委員
委員	五十嵐 勉	委員

4 事務局等の出席者

教育長	沖 毅
教育部長	袖崎 朋洋
学校教育課長	古賀 洋
主任指導主事	野中 裕二
学校教育課長補佐	森 康貴
学校教育課教務係長	執行要一郎

5 傍聴者

1人

6 議事の概要

事務局	<p>ご案内しておりました10時になりましたので、今から第1回柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会を始めたいと思います。会議につきましては、資料の一番上の方に式次第を載せておりますので、これに従いまして進めさせていただきます。</p> <p>次第2 委嘱状の交付でございます。3ページに本委員会の委員の方々の名簿を記載しております。本来ならば全員の方々に委嘱状を交付すべきところでございますけれども、時間の関係もでございますので、名簿の一番上の方から代表して委嘱状の交付をさせて頂きたいと思っておりますけれども、高田委員さんから本日欠席の連絡を頂いておりますので、2番目の橋本委員に代表して委嘱状の交付をお願いします。</p> <p>沖教育長、橋本委員さんお願いします。</p> <p>《教育長より橋本憲之委員に委嘱状交付》</p>
事務局	<p>他の委員の皆様様の委嘱状は、机の上に置いておりますのでよろしく申し上げます。続きまして、次第3 柳川市教育委員会教育長のあいさつに移ります。沖教育長がご挨拶申しあげます。</p>
教育長	<p>本日は公私共大変お忙しい中にご出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃から本市の教育行政の振興に、ご支援ご協力を賜っておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>さて、全国的に少子化が進む中であって、本市も児童生徒数の減少で小中学校の小規模化が進行しており、この傾向は今後も続く見込みとなっております。</p> <p>学校の適正規模、適正配置は学校づくりの基礎的条件であり、児童生徒の教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る上で重要なものでございます。</p> <p>特に、義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としており、学校では、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要であります。</p> <p>このような中、本市の10年後、20年後の学校教育の姿を見据え、それを実現するにはどのような教育環境で児童生徒を育てるかというところを皆様方のお知恵をお借りしながら進めてまいりたいと考えています。</p> <p>教育委員会としましては、本検討委員会からいただきます答申をもとに、柳川市の</p>

事務局	<p>未来の教育像をどのように実現していくのか、そのためには、どのような規模・配置化が適正なのかについて方針を定め、市民の皆様のご理解を得ながら、計画的な施設整備とともに教育内容の充実を図っていく所存でございます。</p> <p>今後、大変お忙しい中に、数多くの会議をお願いすることになりますが、十分なご審議とご検討をお願い申し上げ、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。</p> <p>続きまして、次第4 委員紹介となっておりますが、申し訳ありませんが自己紹介でお願いしたいと思います。橋本委員から順にお願いします。</p> <p>《委員さんが自己紹介する》</p>
事務局	<p>続きまして、事務局職員の紹介ですがそれぞれ自己紹介で行います。</p> <p>《教育委員会事務局職員が自己紹介する》</p>
事務局	<p>次に、次第5 本委員会の趣旨説明ですが、お手元の資料1 ページの本委員会の規則につきまして、概要について説明させていただきます。</p> <p>この委員会の内容でございますが、第2条にあげていますように児童生徒数の減少に伴い、本市の小学校・中学校の小規模化が進行している中、教育委員会の諮問に応じ、(1) から (4) にあります学校の適正規模化、適正配置化の他、教育環境の向上及び学校教育の充実に関することについて調査及び検討を行い、最終的にこの委員会から教育長に対して答申を行うこととしております。この後、教育委員会からの諮問書の交付を予定しております。</p> <p>第3条の組織ですが委員数は21人以内となっております、3ページに付けております名簿のとおり現在18名の皆様にご就任いただいております。</p> <p>次の第4条で委員の任期は2年としておりますが、後ほど今後のスケジュールで説明しますが、実際は、1年間程度で答申まで進めていきたいと考えています。</p> <p>以上、簡単ですが、規則の説明については終わりたいと考えていますが、何かご質問等ございますか。</p> <p>《質問なし》</p>
事務局	<p>続きまして、早速議事の方に入りしたいと思います。</p> <p>本来ならば、議事の進行は委員長が進めるところですが、委員長、副委員長が選出されるまで、古賀学校教育課長の方が進めたいと思います。</p>

事務局	<p>私の方から、委員長、副委員長が決定するまで議事を進めさせていただきます。先程説明しました、委員会規則第5条におきまして委員会に委員長及び副委員長各1人置くことになっており、2号で委員の互選により選出することとなっております。どなたかご推薦をお願いします。</p> <p>おられなければ、事務局案がございますが。いかがいたしましょうか。</p> <p>《異議なしの声あり》</p>
事務局	<p>異議なしということですので、事務局案として、委員長に福岡教育大学教職大学院教授の森保之委員、副委員長に元柳川市教育委員会委員長の横地景子委員にお願いしたいと考えていますがいかがでしょうか。</p> <p>《拍手により承認》</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、委員長に福岡教育大学教職大学院教授の森保之委員、副委員長に元柳川市教育委員会委員長の横地景子委員にお願いしたいと思います。委員長、副委員長席の方にそれぞれお願いします。</p> <p>では、一言ずつ挨拶をお願いします。</p>
委員長	<p>委員長に選出していただいたところですが、先程から皆様方からの一言ずつの挨拶を拝聴しながら、非常に心強いなと感じたところです。できるだけ皆様からのご意見を反映させながら進めて行きたいと考えていますのでご協力の程よろしく申し上げます。</p>
副委員長	<p>改めまして副委員長として緊張しておりますが、どうぞよろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>それでは、早速ですが、私の方で議事を進めさせていただきます。</p> <p>(2)「柳川市立小中学校の今後のあり方について」でございます。まず、①諮問についてでございます。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本委員会は、先程説明しました委員会規則第2条において、柳川市教育委員会からの諮問に応じて協議することとなっております。ここで、沖教育長の方から森委員長の方に諮問書を渡してもらいたいと考えています。</p> <p>沖教育長、森委員長お願いします。</p> <p>《沖教育長が森委員長に諮問書を渡す》</p>

事務局	<p>ここで、教育長の方は、現在、南筑後教育事務所の方で教育長会議が行われていまずので退席いたします。</p> <p>《沖教育長退席》</p>
委員長	<p>先程、教育委員会からの諮問を受けたところですが、協議を行うにあたって、本市においては、平成22年度から23年度にかけて協議が行われ、平成24年5月に「柳川市立学校の小規模化に対する対応方針」として教育委員会で方針をまとめてあります。この対応方針について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(説明)</p>
委員長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、皆様方から何かご意見・ご質問などございませんか。</p>
副委員長	<p>この席にいると発言しにくいのですが、普通の一委員としてご発言させていただきます。この問題は私も当時教育委員として鮮明に覚えています。この資料について本日受け取りましたので中々その時の状況について、今の説明ではわかりにくいと思います。私の感想ですが、本当にその時一生懸命頑張りました。その時委員会においてもいろんな意見が出て本当に大変な委員会であったことを覚えています。その時は、そこまで具体的に検討しないということで終わったんですが、その気持ちは10年後に託されたんだと思っております。そういう意味で始めるにあたって、新たに今の時代、柳川市にとってどういう再編が必要かということ、ここにいる委員で考えるんですが、その当時考えて、当時人口が平成29年度までは確定して、どういう状態になるということも想定して、柳川市としてはどうかということ具体的な案を出させていただいていますので、事務局には、この大事な会議の資料を早く出していただきたかったと思います。同時に当時作成しました、この基本方針を読んでいただいた上で、その当時の問題、今につながる問題を考えた上で、この検討に入っていただく必要かなと思いますので、あまりに簡単だったので、皆様方がこの場でお解りになったかなという印象がしたところです。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>この時、確か中学校区域の通学区域の見直しが図られたはずですが、それがまたいつのまにか戻って、矢ヶ部、藤吉あたりがかなり柳城中学校に行ったことにより、三橋中学校のクラスがかなり減ったんですよ。あれは教育委員会の自由裁量だったんでしょうか。</p>

委員長	答えられますか。
事務局	確か、この答申が出た後だったと思いますが、おっしゃるように矢ヶ部小学校がほぼ柳城中学校に行くような状況になりまして、非常に生徒のバランスが悪くなった状態があったところです。そこを元に戻した時の状況について、私も把握しておりませんので、それにつきましては、次回の会議等で報告させていただきたいと思っております。
委員長	そういう形でよろしいですか。
委員	何を言いたいかという、折角、議論して答申を出しても、これを読むと中学校区はそのままとまっているのに変わっていくなら何の答申が必要かわからなかったの、そういう事は明確に答えていただかないと。それと藤吉校区の中でも揉めたんですよね。正行あたりは何で柳城中に行けないのか、三橋中に行かないといけないのか、だからただ問題を提起して、これはいけないということで、また元に戻すというふうに変わっていくなら、この会議の必要性がわからないと思っています。
委員長	それでは、今のところは次の委員会で資料を提出していただきたいと思います。次の方どうぞ。
委員	今の出た意見と関連しますが、私、矢ヶ部小学校出身で矢ヶ部校区ですが、矢ヶ部小学校が一番多い時は全員柳城中学校に行きました。4 kmという通学範囲が示されていますが、藤吉小学校や矢ヶ部小学校が柳城中学校に集中した関係で、現在矢ヶ部小学校は全員三橋中学校に行っております。学校の教育の問題、保護者からの相談、先生の問題等あったと思いますが、そういうことを頭に入れながら進めていかないとまた同じことの繰り返しになっていくのではないかと思います。自由に通えるのが保護者にとっては一番いいと思います。しかし、1校に集中する弊害があったことからこのようになっていますが、私はそのように感じたところです。
委員長	ありがとうございます。他にありますか。
副委員長	私の記憶によりますが、ここにありますように、小中一貫校はどうだとか、それぞれで小中連携を語ったり中高一貫校を検討したり、いろんな検討が10年間なされて、検討し直したり努力されてきていると思います。だから先程の柳城中学校に集中したことも一生懸命検討された結果だと思っています。この案はどうか、この案はどうかとここに示されておりますので、私の気持ちとしましては、そういう現状はあるとし

<p>委員長</p>	<p>でも、やっぱり今後の子どもたちにとって、まちづくりも含めてどういう適正規模と適正配置が必要かということのを改めて考えていく機会だなということのを思ってここに座ってあります。ただ、先程も申し上げましたように、その時の現状もしっかり知った上で考えていかなければと思っで申し上げたところでした。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。他にありますか。</p>
<p>委員長</p>	<p>答申では、1学級の人数が30人以内で、全ての学年でクラス替えが可能となる1学年が2学級ないし3学級、中学校が35人以内で、1学年が3学級から5学級といった方針がでているわけで、随分審議されてこういう方向なんだろうと。では、我々はこれから何を審議していくのか、10年たったので、目的を持って新しい10年後の柳川市の未来像を明確にした適正規模・適正配置をここで打ち出していくのか、それでない、実際統廃合となった場合色々難しい課題はあるんだけど、理想的な姿は既にここに出ているわけです。それでは、私たちはこれから何をしていくのかということのを明確にしていけないと前回とよく似たようになっていくのではないかと考えています。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。今の所は、とても大事な所なんですね。これまでの経緯、現状を知ることとはとても大事なことです。ただし、この方針にあまりにも固執しないで、この方針を現状としながら一番大事なのは、後で説明があると思いますが、あくまでも柳川市の未来の学校、それから子ども像がどうあるべきかということがないと適正な規模、配置など考えることはできないと思います。あくまでも今ここで確認したいのは、24年度にこういう形でしっかり議論されてあるということと、併せて今資料を出したばかりですので、今後中身をしっかりと読んでいただき、これから議論をしていくときにも十分に生かしていきたいと思っます。それで、平成24年度に出されました小規模化に対する対応方針につきましては、しっかりと読んでいただくということをお願いしつます。</p> <p>次に③の方に移らせていただきます。先程検討委員会に諮問をいただいたところですが、具体的に市教育委員会の基本的な考え方につきまして、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(説明)</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。確認したいと思っます。この諮問に関する基本的な考え方は、大きく2つからなるのかなと思っます。1つは、国の学習指導要領も2030年を目指して作っていますから、例えば10年後ぐらいを想定して柳川市の教育というか子ども像、学校像をしっかりと考えましようと言っことです。そういうことをしない</p>

委員	<p>と、前回の検討委員会でも課題になってしまった学校の維持についての議論ばかりになってしまうということです。まずは、ねらいとしてここにも書いてあるように、柳川市の小中学校のこれから、2030年くらいの子どもや学校像をはっきりさせましょう、この点をしっかり議論しましょう、とということです。</p> <p>2番目がその10年後の柳川市の学校づくりを進めていくための方策として、学校再編という考えがあると思いますので、その学校編成について議論し、まとめましょうと、それをこの委員会の役割と捉えてよろしいでしょうか。</p> <p>一つ質問ですが、人口推計を見ると柳川市は減少していくと考えるが、適正規模・適正配置化について結論は急がないと言われるが、ちょっと矛盾した説明ではないかと思います。人口は減っていくなら、結論をある程度急いでこうあるべきだということを出すべきじゃないかと今の説明を聞いて思ったのですが。</p>
事務局	<p>言葉足らずですいません。結論は急がないということを申し上げましたが、答申は来年度中に出していただきます。申し上げたかったのは、この1回目、2回目でどうこうという議論に入るのではなくて、まず、今日は人口推計を出させていただきました。そして、2回目からは先進事例等も出させていただきます。そういった情報を、皆様方からこういう例もあるんだ、こういったこともあるんだということをご理解いただいた上で、柳川市の結論はこういうふうにしようというように議論を持って行っていただきたいという主旨で結論は急がないということを申し上げたところです。結論は来年度いっぱいには是非お願いしたいと考えています。</p>
委員長	<p>結論ははっきりしています。来年度いっぱいには答申をだすということです。ただ、この検討委員会の進め方としては、はじめから学校の再編として具体的な組み合わせを議論するのではなくて、まずはゴール像（未来の学校像）を示して、これに向かって議論していくという進め方でいきたいという思いで説明があったところですのでよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>今学校像とおっしゃられました。学校像は既にあるのではないですか。それぞれの学校の校風もありますし、それぞれの地域のあり方もありますし、それぞれ賢い子どもがいたり、学力もあるなど、学校教育では子どもたちの姿が一番大事な所で、それが地域と一体となって、そういうのが学校像ではないのですか。</p>
委員長	<p>各学校、箱物としての学校はあります。学校の在り方がこの10年間で大きく変わって、実は小中学校という区切りではなく、9年間の一貫で義務教育を進めていこうとする小中一貫校、義務教育学校といった学校も現在進んできています。また、学校と公民館が一体となった複合型の学校なども見られます。これは一例ですが、これか</p>

委員	<p>ら10年後の柳川市の学校をどういう学校にしたいという目標がないと、再編の方向も考えられないと思います。繰り返しますが、そういう意味から、柳川教育のみらいをしっかりと議論していきましょう。</p> <p>この話し合いを進めて行く上では、納得と説得と反対とあると思います。ここでも議論して委員が納得しても地域に持って帰ったら絶対反対と、10年前の教訓もあると思いますが、そういう納得と説得と同時進行で地域を変えていかないといけない。ここにいる委員だけで議論して、答申しても地域に帰ったら学校区割りについての反対などそういうこともあろうかと思っています。</p>
委員長	<p>そういう意味で急がないという表現をされたところです。じっくり議論していきたいと考えています。</p>
委員	<p>冒頭に副委員長が言われたように、資料は事前に皆さんに送っておかないと、この場で事務局から説明があつて、意見を出そうと思つても、意見がかみ合わなくなってくる。10年前に答申があつている分を、読ませていただきましたが、立派な答申内容なんですね。何で今まで先送りされたかということ、ある程度これを基本にしないと駄目だと思います。10年前に出された立派な答申案だと思います。これを今そのまま答申しても恥ずかしくないと思います。これに異論があるかは帰ってじっくり読んでもらえればと思います。私は4ページの上の方に3行書いてある「小学校については、答申を尊重し、当面は現状のままとします。」となっているのは、それが何が問題であったのかということ、答申案は10年前はこうただけでは意味がないと思います。事務局は、しっかりと具体的な内容を皆さん方に説明をしてください。</p>
事務局	<p>まずは、資料が当日の配布になったことにつきましては、率直にお詫びをさせていただきます。次回からは、資料は事前にお配りさせていただきたいと考えています。</p> <p>議論の出発点としましては、前回の答申とこの基本方針案を完全にほごにするつもりはありません。あくまでこちらの方を基本に考えてまいります。まだ皆様方にはお示ししておりませんが、今後20年の間におそらく小学校は複式学級がでてまいります。そういう形での教育でもいいのかというようなことは議論していただく必要があるのではないかと考えています。私共がまだ具体的な例を示していないこともあると思いますが、選択肢としては色々あります。小学校をいくつ、こことこことこを統合する案を作るといった選択肢もあると思いますが、今回の議論としては、総論的な議論をしていただければ、各論部分は、行政で進めようという気持ちでいるところです。従いまして、あまり例示するとどうかと思いますが、例えば柳川市には小学校中学校という形で行くとすれば、小学校は何校程度でどのあたりにあればいい、中学校は何校程度でどのあたりにあればいいというのも一つの絵であるところ、小</p>

<p>委員長</p>	<p>学校中学校を一緒にした義務教育学校にして、これを何校作ればいいのかというのも一つの考えであると思いますし、このエリアは義務教育学校で、このエリアは小学校中学校別がいいなどいろんなことがあると思います。そういう姿を描いて、情報提供しながら考えていただきまして、実際その校区をどうするのかという、先に進めるにあたっての計画については、行政で地元説明会等を開催しながら進めて行くのかなと現在考えているところです。</p> <p>ここはとても大事なところですよ。今おっしゃったことに付け加えますと、こういうこれまでの財産は生かしていく、そういうことから本日配布しました資料につきましては、しっかり読んでいただきたいと思います。一番この会議で考えないといけないのは、繰り返しになりますが、この柳川の教育をしっかり語って、10年後の姿を描きましょう。そのためには、どんな学校が必要かという学校像を考えましょう。国の流れでいきますと、国もどんどん変わっていきまして、先程ありましたように、義務教育学校の設置も進められています。このようなことは今までなかった。そうすると柳川市でも小中一貫ではなくて、一つの義務教育学校にしてはどうかという案も出てくるかもしれません。それから今、柳川市も学校づくりとして学校・家庭・地域の連携・協働を旺盛にするために、コミュニティ・スクールのしくみを導入して進められておられます。そうすると、規模の小さい学校では、地域と一体となった密着した学校づくりも進んでいくと思います。いろいろな視点があります。これからの柳川の学校、教育のビジョンをしっかり描いて、そのためにはこういう学校だということをしっかり考えていく。そして、そのための具体的な方策として学校の再編の考え方やあり方を整理し、答申を行うと言うことで確認をしたいと思います。いいでしょうか。(了承)</p>
<p>委員</p>	<p>これからの話し合いを進めて行く上でお尋ねしたいことがあるんですけど、福岡県の小学校の先生のなり手が1.1倍ということで数字を掌握しているところですが、どれだけ統廃合等しても先生のなり手がいなければ数だけ揃えても実施のところでは教えられる人がいなければ先に進めないという現状があるのではないかと思います。この中には学校の先生方の思いがあまり反映されていないのではないかと考えるところでございます。先生方が本当にクラスが何人くらいがいいのかなど、これからのまちづくりと併せて、やはり現場の先生の声も聞くようなアンケートなどもとっていただいた方が、そういう声も聞いた上で話し合いが進めていけるのではないかと考える次第でございます。その点についてお考えを聞かせていただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今出されたのは、先生方の声を聞きたいということですね。議論を進めて行く上で教師の声も必要ではないかということですね。皆さんからも進め方にあたっての意見を出してください。もっとこういう情報があるよと</p>

事務局	<p>か、こういうふうにしてくれなど要望等も出してもらっていいと思います。</p> <p>それでは、柳川市の教育ビジョンを考えるには材料がいります。そのための一つの材料としまして、事務局で準備してある資料がありますので、それを説明していただきます。新学習指導要領というのがありまして、小学校が来年から完全実施になります。そういう大きな区切りでもありますので、国が示しておりますこれからの10年間、2030年を目標としておりますので、そこでの学校教育の姿と言いますか、そういうところを説明していただきたいと思います。</p> <p>(説明)</p>
委員長	<p>今、新学習指導要領の内容の説明をいただいたところですが、今まで以上に学校は地域とパートナーとなって子どもを育てないという状況なんですね。社会に開かれた教育課程ということで、子どもは学校だけで学ぶのではない、要は学校には8時間ぐらいいかない、それ以外は、地域・家庭にいることから、もっと地域・家庭とパートナーとなって子どもを育てていかなければならないというお話があったと思います。あと協働という話がありました。人と話すことですが、これが学校の子もだけでなく、これからは価値多様な時代ですから、地域のおじいちゃんやおばあちゃんなど多様な価値をもっている大人とも関わっていく必要があります。公民館などには、いろいろな大人の方がおられます。学校は教員以外はあまり大人がいない。だからこそ公民館と連携して価値多様な大人の方々と交わるようにする。最後に子ども達は主体的に学びたいという環境をつくっていただくことが絶対必要だから、是非地域のいい教育環境を提供してやっていこうということで、大筋でまとめると、学校と地域がパートナーとして進めていくためには、どのような再編の考え方あるいは、どういう形がいいか聞きながら進めていきたいと考えています。</p> <p>それでは、今日準備している資料は以上でございます。あくまでも今日はスタートということでご理解ください。次回からは、事前に資料等を準備してもらおうということをお願いします。あと10分程で終わりたいと思います。折角ですので、ご発言されていない方もいらっしゃいますので、オープンに感想等も含めましてお願いしたいと思います。次回からは1回は発言をお願いするということで行きたいと思います。今日の会議では、最終的なゴール像、スケジュール等々が共有できたらいいなと思っていました。先程もありましたように、こういう資料がもっと欲しいなどのお考えがありましたら発言してください。また、これからの学校教育の在り方などについて、10分程度ありますから自由に意見を出してください。</p>
委員	<p>西日本新聞の方からお話があったんですが、前回から10年たって大きく世の中が変わってきているとありましたが、国も言っていますよね。狩猟時代から農耕時代が変わって、私たちが小さい時代は工業の時代、今は情報化社会、これからはさらに総</p>

	<p>合的な新しい社会となっていく。この新しい社会を生き抜く子どもたちの学校を考えないといけない。今、ギガスクール構想というものを文部科学省も出していますが、前は3人に1台と言っていたら、今はもう一人一台として、学校に全部無線LANを整備して、タブレットなどで調べていくような教育をやっていく世の中に今はもうなっている。そのような中で柳川市はここ数年かけて、どのような設備を整えていくのか。それと小学校にも英語が入ってきて、外国人とともに生きないといけない。柳川市でも韓国や中国等から来ていただかないといけない、一緒に生活していかないといけない時代になってきている。10年前と随分変わってきている。柳川市は、歴史と文化、他にない素晴らしい先人と財産があるこの柳川に誇りをもつ子ども達を育てることが必要であると思う。それと、委員長がおっしゃるような今は学校だけではできない時代になってきました。地域とともにある学校でないとこれからはやっていけない時代になってきたと思う。今は中学校などいろんなことがあって、先生がいくらでも足りない。地域が見守っていかないといけない時代になってきた。そういう方向を見据えながら、私たちは考えていかないといけないと思っております。教育委員会には教育施策があります。私たちは私たちで意見は出していくんですが、柳川市も少なくとも5年間くらいの方向性が見通し、方針があるんじゃないかと思えます。そういったものを見せていただいて、事務局としては、だいたいどういう方向にもっていききたいのか、そういうものを見据えながら論議していったらどうかと思っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。今のような感じで意見を出していただきたいと思えます。</p>
委員	<p>今のご意見よくわかりました。しかし、私たちは行政区でございませぬ。少子高齢化を受けて、限界集落が出てきて、消滅するところも出てくるかもしれません。市も校区まちづくりということを去年から審議会を開いて、先日1月27日ですか提言書を提出しています。これからは、それに沿って地域はいきます。そうしたことを踏まえて今後、校区単位で進めていきます。ところが、校区の再編があれば根本から役員を変えないといけない。校区が変わってくれば、私達の校区まちづくりの根本が変わってきます。そうすると折角これをやっというところを、また変えていかないといけない。今日は1回目ですが、そのあたりも含めてご審議をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>今の話につけ加えますが、どうしても行政というのは縦割り行政で、横とのつながりが希薄なんです。だからその辺の連携をうまくいかにやるには、何をやるにしても自分たちの範囲内だけでこうしたいというように進めて行くから、どうしても弊害が出てくる。行政区長会の会合をいつもやるんですが、その問題はこっちからも出ていますがこっちからもというように、一体どうなっているのという話がよく出てくる。だから今言われる校区まちづくりについても、今は少子高齢化で、老</p>

	<p>人会にしても、婦人会にしても、交通安全協会にしても、防犯協会にしてもいろいろな団体あるんですが、何をするにしても単体ではできない。人数は限られているので、それが集合体になって、校区で皆さん方が協働していくというのが校区まちづくりという本来の姿なんです。だからそういうやり方で進めていこうとしている時に、またこの適正規模・適正配置というのは、そういうことも含めて議論していかないと、せまい範囲内の議論になってしまうと非常にやることが限られてくると思います。私のところは、校区まちづくりと併せて校区コミュニティ・スクールというのを小学校でやっておりますが、4回そういう会合をやって、いろいろPTAや子ども会など役員さん全部集まっていたいて、学校主体に進めている。今さっき言われたように、地域とともにある学校、学校だけが教育じゃないと、当然のことですよ。子ども達は地域の人間が育てないことには育っていかないという基本理念に基づいて、そういう校区まちづくり、校区コミュニティスクールといったものが設定されて、それを今進めている段階なんです。だから、行政に言いたいのは、縦割りだけではなく、横の連携をちゃんとやって進めていかないとまい具合にいかないのではないですかということです。</p>
委員長	他にありませんか。
委員	<p>これは、委員会の在り方について私が思うところですが、やはり子ども達のために是非ともやっていかないといけない話し合いだと思うところですが、是非とも皆さん前向きなご意見を言っていただくのはもちろんなんです、各組織の代表の方々から参加していただいていますので、こういった学校適正規模・適正配置化検討委員会が始まったということ、いろんな団体の中でアナウンスしていただいて、市民の皆さんに広く知っていただくことが第一の条件ではないかと思うんです。先程おっしゃっていましたが、こういったところで答申をして、行政判断でやりますと言って、地区にトップダウンしていった時に、反対がおきるということと言われていたみたいですが、もちろん今までそうだったんでそうかなと思うのですが、これからは逆に地域とか団体に先に仕掛けて、いろんな話を吸い上げて、ここで代表の意見として皆さんから言っていただいて、最終的に答申をして、行政が判断して、その時には、ここにいる委員さん達が逆に行政が判断したことを、それこそ言われたように、納得、説得ということもここにいる委員さんで、市民の皆さん達に戻してやっていくこともいいのかなと思います。やはりこういうことをする中では、どうしても反対意見は出ると思います。でもそこで全員が賛成ではないのでNGですよではなくて、あくまでそういう意見も含めながら合意形成をすることを重んじて皆さんでやっていったらどうかと思います。</p>
委員長	ありがとうございました。

委員	<p>校区まちづくりの審議会をした時はオープンにして、マスコミを入れて宣伝・PRすべきだということが審議会の中でありました。というのは、地域にはいろんな新聞社などもあるので、そういうのをを使ってオープンにして、いざパブリックコメントをやっている段階では、こういうことをやっていたんだなということで、パブリックコメントもあがってくるという相乗効果があるのかなど。判断は委員長と事務局と話していただければと思いますが、私はPRしていく方がいいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。そういう声もあるかと思ひまして、実は会議の冒頭には、有明新報がおりまして取材してくれております。</p>
委員長	<p>時間が来ましたので、参加している皆さんからご意見をいただこうと思っておりますが、今後に向けていろんなご意見をいただきました。ありがとうございました。本日は、この委員会の基本的な考え方について確認ができたと思ひますが、一つ提案ですが、この会は、柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会となっておりますが、違う言い方をすると「柳川市教育の未来を考える会」というふうに解釈したいと思います。ですから、次回からもどうぞそれぞれの立場で語ってください。最終的には、柳川市の教育の未来を創造し、その実現のための学校の再編の考え方・在り方までまとめましょうということでやっていきます。情報としまして、先生方の現場の声を聞きたい、また今考えてある市の教育施策についても出していただきたいということが要望でありました。それから、学校と地域は一体だから、校区まちづくりと両面から考えて行くべきだという意見も出されました。そのようないろんな貴重なご意見を出していただいて、柳川市の教育の未来をしっかりと考えていきましょう。それから、皆さんからも出されたように、ここでの議論はできるだけ、オープンにしていきたいと思ひます。また、委員の皆さんには、ここで意見を出すとともに、スポークスマン、代弁者でもあるわけですので、どんどん外に配信してください。（はい）</p> <p>そうでないと広がりませんので、よろしく願ひします。それでは、その他に移りますので、事務局に進行をお返しします。</p>
事務局	<p>次回の会議でございますが、本日いただきましたご意見等を基に、4月の下旬くらいに開催したいと考えています。なお、その際は、当然皆様方に事前に資料を配付したいと考えています。</p>
委員長	<p>今後資料については、事前に配布するよう願ひします。予定は4月下旬頃です。よろしいですか。（了承）</p>
委員	<p>先程からの話し合いの中で2年間という話がありましたが、これは令和3年3月ま</p>

事務局	<p>での任期で一区切りということによろしいでしょうか。（はい）</p> <p>あと、会議の時間ですが、大体この時間になると思ってよろしいでしょうか。</p> <p>時間につきましては、会長さんのご都合に合わせて設定させていただきたいと考えていましたが。</p>
委員	<p>例えば、今回の時間に合わせるということもありますが、皆さんのご都合から夕方に設定するというご意見もあるかと思いますが。</p>
委員長	<p>大体の方針は決めておきましょうか。（夕方という意見あり）</p> <p>基本夕方にしましょうか。15時以降ぐらいでいいですか。会議の時間についても、2時間が限度だと思いますがいかがでしょうか。（了承）</p> <p>それでは、次回の予定としましては、4月下旬頃に15時からということをお願いします。次回からは、必ず次の会議の日程を決めていきたいと思えます。</p>
委員	<p>委員さんの中には年度またぎで、充て職でこられている方もいらっしゃると思いますが。</p>
事務局	<p>基本的には個人に委嘱をしておりますので、委嘱をしているからには、最後までお願いしたいというのが事務局の本音でございます。とはいっても色んなご都合がございますので、その際、個人的に辞任をされる場合は、次の方をご推薦いただき、残りの期間で委嘱をさせていただく形になろうかと思えます。ですから、そういう場合は早めに事務局までご連絡いただければということと、もしよろしければ最後までよろしくお願ひしますということです。</p>
委員	<p>どうしてもPTAの方々に生の声を上げてもらうとなると、現職の方々に入っていた方がいいのかなと思ひまして。</p>
委員長	<p>基本的には最後までお願いしたいということですが、今のようなご意見もありますので、その際は事務局までご相談いただくようお願いいたします。それでは事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>それでは、これを持ちまして第1回柳川市学校適正規模・適正配置化検討委員会を終了します。お疲れ様でした。</p>